

ご家庭に持ち帰り、ご家族とご一緒にお読みください

健保だより

2023年7月

第241号

広島県自動車販売健康保険組合

〒733-0036 広島市西区観音新町2-4-25 TEL(082)292-8643 FAX(082)292-8779

<http://hj-kenpo.or.jp>

令和4年度決算概要

令和4年度決算が令和5年6月20日開催の第117回組合会において、承認されましたのでお知らせします。

令和4年度の決算は、経常収支差引額で6,674万円の黒字となり、昨年度に続き黒字決算となりました。

一般勘定

収入面では、被保険者数及び標準報酬月額・賞与額の増加により保険料収入が前年度から約5,430万円増額の21億2,156万円となり、**総収入額は23億1,754万6千円となりました。**

支出面では、被保険者及びご家族の医療費等である保険給付費は、前年度より1,243万8千円増加の11億1,243万7千円となり、一人当たり金額では274,608円で、5年連続で増加しています。高齢者医療制度に対する納付金等の義務的経費の総額は7億9,749万4千円で前年度と比較して約2,234万円増えたものの、保険料収入に対する割合は過去10年で最も低い昨年度と同水準の37.6%となり、黒字決算の大きな要因となっています。保健事業費は健診等の疾病予防を目的とした事業や健康づくり等の各種事業を行うための費用で1億52万5千円となりました。**総支出額はその他の経費も含めて、20億9,186万6千円となりました。**

これらの結果、**収支差引額（決算残金）は2億284万8千円となり、組合財政の健全性を示す経常収支差引額では6,674万3千円の黒字決算となりました。**

このうち、6,951万9千円を繰越金に、1億3,332万9千円を準備金としました。

介護勘定

一般勘定と同様に、標準報酬月額・賞与額の増加に加えて、料率を2.2%引上げたことにより、保険料収入は3,723万6千円増加となりました。

介護勘定の収支差引額（決算残金）は1,394万7千円となり、全額を準備金としました。

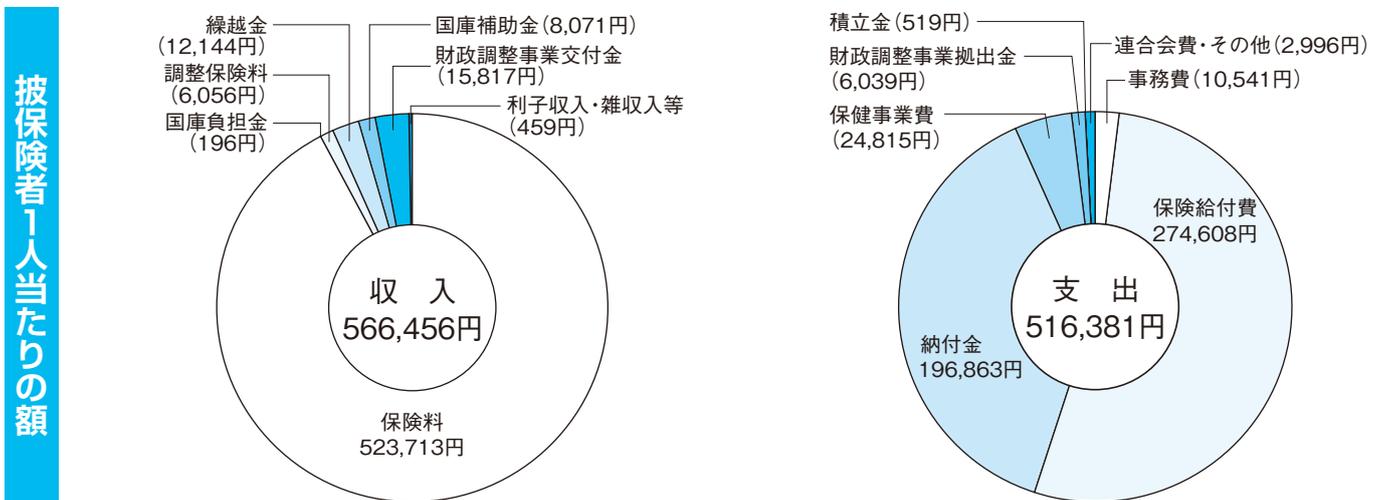
高齢者医療への納付金は依然として健保財政を左右する大きな要因となっています。令和4年度は3年度に引き続き一時的に減少しましたが、これから団塊の世代がすべて後期高齢者医療に移行することから、健保財政は厳しい状況が続いていきます。

このような中、少子化対策を全世代で支える仕組みや現役世代の負担増を抑制する医療保険制度改革関連法案が成立し、来年秋からは、従来の健康保険証を廃止しマイナンバーカードと一体化させる方針が示されています。医療分野のICT化を進める上で鍵となる施策と考えられますので、皆さまの利便性の向上のために、保険者として協力してまいります。

皆さまにおかれましても、引き続き適正受診等を心掛け、医療費節減にご協力いただくとともに、健康管理に努めていただきたくお願いいたします。

令和4年度 収入支出決算概要

健康保険	収入(千円)		支出(千円)	
	保険料	2,121,561	事務費	42,702
	国庫負担金	793	保険給付費	1,112,437
	調整保険料	24,533	納付金	797,494
	繰越金	49,195	保健事業費	100,525
	国庫補助金	32,696	財政調整事業拠出金	24,466
	財政調整事業交付金	64,075	積立金	2,104
	利子収入・雑収入等	1,861	連合会費・その他	12,138
	合計	2,294,714	合計	2,091,866
	経常収入合計	2,124,093	経常支出合計	2,057,350
決算残金	202,848	経常収支差引額	66,743	



介護保険	収入(千円)		支出(千円)	
	介護保険料	241,714	介護納付金	212,754
	合計	241,714	介護保険料還付金	13
決算残金	13,947	積立金	15,000	
		合計	227,767	

公告

第349号	令和5年4月1日	●事業所脱退及び編入に伴う組合規約の一部変更について	<ul style="list-style-type: none"> ・広島スバル(株) 令和5年4月1日 脱退 ・広島トヨタホールディングス(株) 令和5年4月1日 編入
-------	----------	----------------------------	--

健康保険組合の現況 (令和5年5月末現在)

1. 事業所数	17社	4. 平均年齢	41.04歳 (男 42.00歳、女 36.53歳)
2. 被保険者数	3,834人 (男 3,167人、女 667人)	5. 被扶養者数	3,521人
3. 平均標準報酬	355,287円 (男 377,050円、女 251,955円)	6. 前期高齢者数	205人

令和6年秋を
めどに
保険証が
廃止に！

マイナンバーカードで受診するために マイナンバーカードの取得と 保険証への登録を

医療機関・薬局での健康保険の資格確認について、令和5年4月からマイナンバーカードで受診できる「オンライン資格確認」が原則義務付けられたことから、原則としてすべての医療機関・薬局でマイナンバーカードを使って受診できます。マイナンバーカードで受診するには保険証利用の申し込み（初回登録）が必要ですので、早めに利用申し込みを行っておきましょう。



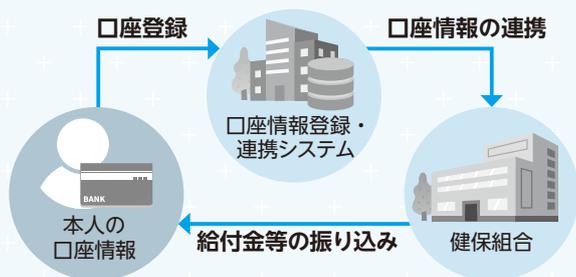
まだの方は
カードの取得を

まだマイナンバーカードを取得していない方には、市区町村より「QRコード付き申請書」が送付されています。申請はパソコンやスマホによるオンライン申請のほか、郵送などで行えます。申請から1～2ヵ月程度で「交付通知書」が届きますので、通知書を持参して市区町村の窓口でカードの交付を受けてください。

公金受取口座を利用して 保険給付が受けられます

健康保険にかかる保険給付等について、公金受取口座を活用した運用を開始しました。

■公金受取口座登録制度とは



お持ちの金融機関預貯金口座を、公的給付金等を受け取るための口座として、マイナポータルなどから事前に登録していただく制度です。登録すると、健康保険にかかる保険給付等についても、申請書で意思表示を示すだけで、金融機関名や口座番号等を記載することなく受け取りが可能となりました。

対象となる保険給付等申請書

療養費、傷病手当金、埋葬料、出産育児一時金、出産手当金、高額療養費等



各種申請書について ▶ 対象となる保険給付等の申請書様式に「公金受取口座の利用意思表示欄」を設けています。ご利用を希望される際はを記入してください。

注意 ▶ 公金受取口座は、いつでも変更・登録抹消することができますが、登録した情報等の反映に数日ほど要しますのでご注意ください。

健保組合からのお知らせ

被扶養者の確認（検認）をします

被扶養者に異動が生じた場合や、再就職や新たな年金受給などにより収入が変動し扶養形態が変化していることなどの実態を正しく把握することを目的として、健康保険組合では、被扶養者の確認（検認）を毎年実施することとしています。

対象者の方には、事業所から届出方法などのご案内と調査表を配付しますので、**調査表に相違がないか確認・記入いただき、必要書類を添付して、事業所健康保険事務担当に提出をお願いします。**

なお、情報連携により健康保険組合が所得情報を確認しますので、所得証明書の提出は必要ありません。

また、就職などによりすでに被扶養者でなくなっている方は、「被扶養者異動届」に保険証を添付して、事業所経由で健康保険組合に速やかに届出ください。

※**被扶養者の収入には非課税所得である通勤手当等も含まれます**ので、所得確認において被扶養者認定基準以内の収入であっても通勤手当等を含めて基準を超えれば、被扶養者としては非該当となります。このため、通勤手当を確認させていただく場合があります。

※新型コロナウイルスワクチン接種業務に従事したことによる給与収入については、**申立て**により被扶養者の収入確認の際には年間収入に算入しないという特例的な取扱いとなっていますので、該当すると思われる方は会社の担当者または健康保険組合までお問い合わせください。

本年度の健康者表彰が決まりました

令和4年1月から令和4年12月までの1年間、医療機関等に一度も受診されなかった「健康者（被保険者）」の表彰を受けられた方々は、400名で、「家族ぐるみ健康者」の表彰を受けられた方々は、13名です。

なお、該当者の方々には記念品をお贈りしました。

医療費通知をお送りします

被保険者やご家族の方が、病気やけがで医療機関に受診したときの医療費と柔道整復施術療養費について定期的にお知らせしています。

今回のお知らせは、1月から4月に受診した医療費と、3月から6月に支給決定した柔道整復施術療養費について「医療費通知書」をお送りします。

これら医療費等は皆さまが医療機関等の窓口でお支払いする費用と、月々のお給料から納付されている大切な保険料が財源になっていることを正しくご認識いただき、日々の健康管理に気をつけて医療費等の節約にご協力をお願いします。

医療費通知を受け取ったら、**医療機関や薬局等の領収証と間違いがないかチェック**していただき、日数や金額が相違している場合は、ご面倒でも健康保険組合にお知らせください。

訪問健康指導事業のご案内

健康保険組合では、63歳から74歳の被扶養者のご家族を対象に訪問健康相談事業を実施しております。

この事業は㈱ホームナースへ業務を委託し、「保健師・看護師・管理栄養士」がご家庭を訪問し、健康問題や日常生活習慣等のご相談に応じさせていただくというものです。

ご案内がありましたら、ご心配なくご利用いただきますようお願いいたします。

令和5年度健康保険組合軟式野球大会

健康づくり事業の一環として、開催している健康保険組合軟式野球大会は、第51回目を迎えます。本年度は、9月12日(火)、9月19日(火)、10月3日(火)〔予備日〕に、広島市西区のBalcomBMW広島総合グラウンド野球場で開催を予定しています。

健康保険組合では、8月14日(月)、15日(火)、16日(水)をお盆休みとし、8月12日(土)、13日(日)についても通常の休業日と併せ**8月11日(金)から8月16日(水)の間は一斉休業に入ります**。被保険者の皆様方には大変ご迷惑をお掛けすることになりますが、ご理解とご協力をお願いします。